

市の宣言

男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言



町田市民病院増改築事業完成予想図

平成20年 オープンを目指して

—市民病院の 第2・3期増改築工事に着手します—

☎ 病院建設室 722・0661

市民病院は、市民の安心できる地域医療を確保すると共に、市内に不足する医療や一般医療機関では対応が困難な医療を提供するため、増改築工事を進めています。工事は4期に分かれており、第1期増改築工事に伴い平成12年3月に東棟がオープンし、全体計画の半分が完了しています。引き続き、第2・3期増改築工事をを行い、病棟完成後第4期工事として立体駐車場工事を進めます。

増改築工事の 基本理念

地域の中核拠点病院としての二次医療、高次医療機能を確保し、市民の医療需要に応えられる病院の快適性やプライバシーに配慮し、「やまい」を早く安心して治療できる病院。医療の質の向上に配慮した病院効率性と機能性を備えた病院安全性と環境に配慮した、安心できる病院

増改築工事の 特徴的機能

病床数は、東棟を含めて全体で458床になります。救急医療の充実と、今後増加が予測される循環器系疾患のため、集中治療室(ICU)・冠動脈治療室(CCU)を増床整備します。周産期母子医療機能の整備。医療診断機能を充実させ、RI(ラジオアイソトープ)放射性同位元素)装置・MRI(磁気共鳴画像診断装置)など医療診断機器の整備。臨床研修病院機能の整備。地域医療機関との連携機能の整備。緩和ケア病棟の整備。

増改築工事の 概要

【配置計画】
既存東棟の南東空地(現在の駐車場)に、10階建てを増築します。第4期工事で、旧棟跡地に立体

駐車場を整備します。

【各階の概要】

〔地下1階〕
RI装置・MRIなどの必要な諸室

調理室・配膳室
看護師や職員の更衣・休憩室

〔1階〕
患者様やご家族・お見舞いの方の玄関で、中央ホールを配置し、外来の一部や医事課と薬剤科を設けます。

夜間と救急に対応する医師当直室
医療連携と医療相談に対する連携室・相談室

〔2階〕
(既存の旧棟にある)外来診療科
化学療法室・リハビリルーム
各種相談室

〔3階〕
今後需要が見込まれる集中治療室(ICU)・冠動脈治療室(CCU)を拡充
リハビリテーション・内視鏡・人工透析室

〔4階〕
医師室・事務室などの諸室、会議室
屋上庭園

〔5階〕
周産期母子医療センター。東棟の産・婦人科と併せて母子の総合的な医療に対応します。

〔6階〕
新生児の集中治療室(NICU)と成長監視治療室(GCU)ならびに、母体・胎児集中治療室(MFICU)及び必要諸室

〔7階〕
病棟

6階は、産科と周産期センターに近接するので小児科病棟とします。

9階には入院患者様に情報提供する院内図書館を配置

10階は緩和ケア病棟として、18床設置

町田で初めての 体験型農園

利用者募集します

野菜を作りたい、でも何もわからない...
という方に
おすすめ



体験型農園は、農家が開設し、経営・管理する農園です。農園主の指導を受けながら、作付けから収穫までの農作業が体験できます。市が管理する市民農園とは異なり、自由に好きなものを作付けすることはできませんが、店頭に並ぶものに負けないほどの野菜を、初めての方でも収穫することができます。

農作業の講習は、週末を中心にを行いますので、お勤めの方でも楽しみながら色々な野菜作りを体験できます。

あなたもプロの指導を受けて、野菜作りを楽しみませんか?
対象 市内在住で、自家用車を使わずに農園まで来ることのできる方(駐車場はありません)

利用期間 3月～2006年1月31日(延長可能)

場所 木曾体験ファームグリーンズ(木曾町1359)

募集数 60区画(1区画30㎡、応募者多数の場合は抽選)

費用 3万円(指導料、収穫野菜代など。種・苗・肥料・農具は農園主が用意します)

申し込み 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、返信用にもあて名を書いて1月21日(31日まで)(消印有効)に農園主・石川公雄(〒194 0033、木曾町1571)あて郵送して下さい。

問 農業振興課 ☎724・2166

研修で優れた教員を育成し 信頼される学校づくりを支援 子どもにとって 「世界一の授業」を目指します

市教育委員会では、市立小・中学校「授業力」向上プログラムを2005年度からスタートさせます。プログラムの主な内容は、3年目の教員に授業のための基礎的な力をつける、「授業づくり研修会」、5年目から9年目の教員の中から選ばれたチームで、「授業力の向上」について研究する、「授業力向上セミナー」、4年目以上の教員の中から、「優れた授業実践」を映像資料として納める、「授業の達人」ビデオの製作・貸出などです。また、各学校の授業力向上のための取り組みを支える人材として、現職の校長や校長OBを研修会講師や研究授業への評価・助言者として派遣する体制の整備も進めます。

昨年6月にオープンした教育センターでも、各教科の指導計画や指導案等、授業力向上のための資料を整備し、各学校の授業力向上の取り組みを支援します。市教育委員会ではすべての教員が子どもにとって「世界一の授業」を目指すことを基本目標に掲げ、こうした授業力向上のための取り組みにより、児童・生徒、保護者、市民からのより一層の信頼を目指す各小・中学校を支援していきます。



「授業の達人」ビデオの製作風景

問 指導課 ☎724・2867